

奈良県告示第三百二十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があつた。

令和六年二月六日

奈良県知事 山下 真

I	株式会社RIK	指定訪問看護事業者の名称			
	町二六〇	主たる事務所の所在地			
	LIFE	訪問看護ステーション等の名称			
	二二一八	訪問看護ステーション等の所在地			
	三十日				廃止年月日 令和五年十一月